

令和5年度

第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会 次第

日 時 令和5年7月12日（水）午後1時00分～

場 所 水戸市役所 4階 中会議室4

1 開 会

2 議 事

- (1) 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定基本方針について
- (2) 計画の進捗管理（事業評価）について
- (3) その他

3 閉 会

(配付資料)

次 第

委員名簿

水戸市社会福祉審議会条例

資料① 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定基本方針について

資料② 2022（令和4）年度実施事業評価（一覧）

資料③ 2022（令和4）年度実施事業評価（個票）

参考資料1 介護保険事業等の実施状況について（令和2～令和4年度）

参考資料2 第8期計画における進捗状況について（令和3年度～令和5年度）

諮問書（写し）

水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

お年寄り便利帳（令和5年度版）

水戸市社会福祉審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき設置する水戸市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 法第7条第1項に規定する社会福祉に関する事項
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条に規定する事項、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事項その他の児童福祉に関する事項
- (3) 精神障害者の福祉に関する事項

(委員の定数)

第3条 委員の定数は、25人とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 法第9条第1項に規定する臨時委員（以下「臨時委員」という。）の任期は、その任務の達成に必要な期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長の職務代理)

第5条 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員の互選により置く副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 特別の事項について議事を開き、決議を行う場合における臨時委員に関する前2項の規定の適用については、当該臨時委員は、委員とみなす。

(専門分科会)

第7条 法第11条及び第12条の規定に基づき、審議会に次の各号に掲げる専門分科会を置き、当該各号に定める事項を調査審議させる。

- (1) 民生委員審査専門分科会 民生委員の適否の審査に関する事項
- (2) 障害福祉専門分科会 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項
- (3) 児童福祉専門分科会 児童並びに母子及び父子の福祉に関する事項（子ども・子育て

て支援に関する事項を含む。)

(4) 高齢福祉専門分科会 高齢者の福祉に関する事項

(5) 地域福祉専門分科会 地域福祉に関する事項

2 専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

3 専門分科会に、専門分科会長及び専門分科会副会長を置く。

4 専門分科会長及び専門分科会副会長は、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選により選出し、専門分科会の運営については、前条の規定を準用する。

5 専門分科会の決議（民生委員審査専門分科会以外の専門分科会にあつては、重要又は異例な事項に関する決議を除く。）は、これをもって審議会の決議とする。

（審査部会）

第8条 社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第3条第1項の規定に基づき、障害福祉専門分科会に審査部会を置き、次の各号に掲げる事項を調査審議させる。

(1) 身体障害者の障害程度の審査に関する事項

(2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定又は指定の取消しに関する事項

(3) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものを除く。）の指定又は指定の取消しに関する事項

2 審査部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、審査部会に属する委員及び臨時委員の互選により選出し、審査部会の運営については、第6条の規定を準用する。

4 審査部会の決議は、これをもって審議会の決議とする。

（庶務）

第9条 審議会の庶務は、福祉部において行う。

（補則）

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（水戸市障害者施策推進協議会条例等の廃止）

2 次の各号に掲げる条例は、廃止する。

(1) 水戸市障害者施策推進協議会条例（平成4年水戸市条例第44号）

(2) 水戸市高齢者保健福祉推進協議会条例（平成10年水戸市条例第2号）

(3) 水戸市地域福祉推進委員会条例（平成18年水戸市条例第4号）

(4) 水戸市子ども・子育て会議条例（平成25年水戸市条例第35号）

（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

3 （略）

水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定基本方針

1 計画策定の趣旨

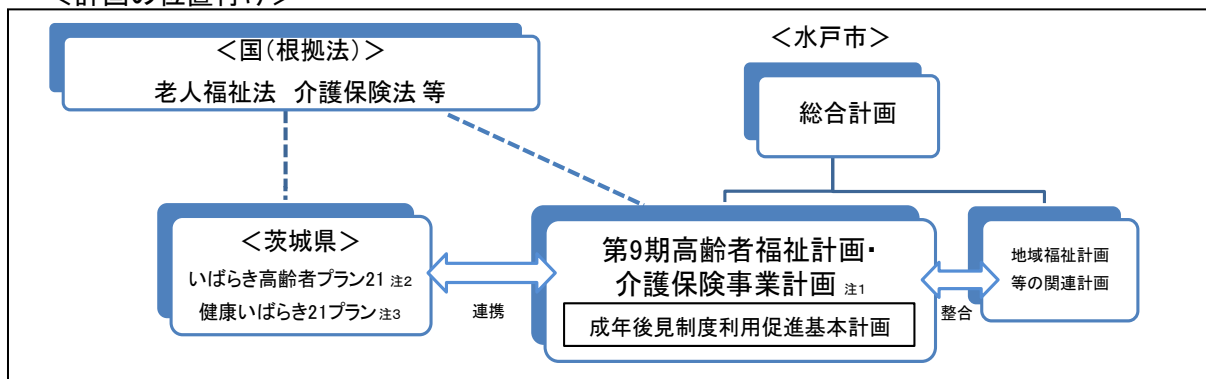
2022（令和4）年10月1日現在の全国の高齢化率は29.0%であり、2025（令和7）年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となります。75歳以上人口は2055（令和37）年まで、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は2060（令和42年）年頃まで、増加傾向が続くことが見込まれています。一方で、生産年齢人口は今後も減少していくことが見込まれています。このような中においても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築し、更に深化・推進していくことが重要です。

国においては、高齢者人口がピークを迎える2040（令和22）年頃を見据えて、世代や分野を超えてつながる地域共生社会の実現に向け、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や介護情報利活用の推進のほか、介護人材の確保や生産性の向上を図るなど、持続可能な介護保険制度を確立するための見直しを行っています。また、高齢単身世帯や85歳以上人口が増加する中で、医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加しており、医療・介護の連携の必要性が高まっています。

本市においても、高齢者に関する施策を総合的に推進するとともに、介護保険事業の安定的な運営を図るため、水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところです。現行計画の最終年度を迎えることから、高齢化の更なる進行等による社会情勢の変化やそれに伴う国の制度改正、SDGsの理念等を踏まえるとともに、新たに策定している水戸市第7次総合計画を上位計画として、関連計画との整合を図りながら、高齢者がいきいきと安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するものです。

また、認知症のある人などの権利擁護を目的とする成年後見制度の利用を促進するため、国の「第2期成年後見制度利用促進基本計画」を勘案して市町村が定める「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を内包するものとします。

<計画の位置付け>



注1 高齢者福祉計画（老人福祉計画）及び介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第7項及び介護保険法第117条第6項の規定により一体のものとして作成されなければならないもの。

注2 老人福祉法第20条の9第1項の規定による茨城県高齢者福祉計画及び介護保険法第118条第1項の規定による茨城県介護保険事業支援計画の総称のこと。

注3 県民がともに支え合いながら、生涯を通じて健康で明るく元気に暮らせる社会の実現を目指して、県や関係者等が取り組むべき施策や目標を策定した計画のこと。

2 計画策定の基本的姿勢

高齢者が地域において、いきいきと安心して暮らすことができるまちを目指し、自立支援・重度化防止に取り組むとともに、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」に係る各種サービスの充実、医療・介護をはじめとする多分野との連携強化を図るなど、地域包括ケアシステムを構築し、更に深化・推進するため、次に掲げる事項について計画を策定します。

あわせて、計画期間（2024（令和6）年度からの3年間）における介護保険サービス量を推計し、適正な介護保険料を定めます。

(1) 住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる環境の実現

支援が必要な高齢者やその家族などが抱える多様で複雑な生活課題に対応するため、障害福祉や児童福祉などの他分野との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めるとともに、地域住民やボランティア、各種団体等が地域ぐるみで高齢者を見守り・支えあうネットワークづくりや医療・介護の関係機関の連携体制の構築を図ります。また、成年後見制度の利用促進や虐待防止など、高齢者の権利擁護を重点的に推進します。

(2) 介護予防と健康づくりの推進

高齢者が健康で、自立した生活を続けられる健康長寿社会を実現するため、「元氣な明日を目指す健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、高齢者の健康づくりをサポートする介護予防や生活支援の充実を図るとともに、高齢者自身がこれらの取組の担い手として活躍できる環境づくりを進めるなど、地域貢献活動等の社会参加を促進します。

(3) 認知症施策の総合的な推進

認知症の有無にかかわらず、できる限り住み慣れた地域で希望を持って暮らすことができる認知症バリアフリー社会を実現するため、認知症のある人やその家族の視点を重視しながら、共生と予防に取り組みます。また、認知症に関する正しい知識の普及・啓発とともに、必要な医療・福祉サービスに繋げるための初期集中支援推進事業や家族に対する支援の充実を図ります。あわせて、認知症のある人の社会参加への支援など、認知症施策を総合的に推進します。

(4) 持続可能な介護・福祉サービスの充実

高齢者が必要なときに適切なサービスを受けられるよう、事業者による人材確保やデジタル技術の活用による生産性向上の取組を支援し、介護・福祉サービスの維持・向上に努めます。また、給付適正化事業の充実のほか、仕事と介護の両立を促進するとともに、居宅要介護者の様々なニーズに柔軟に対応できる複合型サービスの普及及び利用機会の拡充を図ります。

3 計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

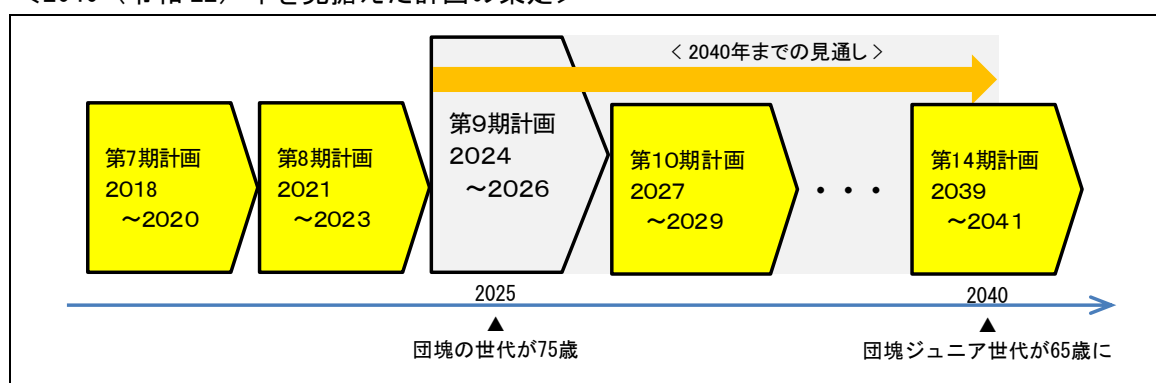
本市の課題やこれまでの取組状況，人口推計，各種調査等の分析結果，重点化を図る項目等を踏まえ，国が定める指針に基づき，長期的な視点に立って目指す姿及び施策の基本的方向，介護保険サービス量等について定めます。

(2) 計画の期間

2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3か年とします。

なお，介護保険に係るサービス及び給付の水準については，いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となる2040（令和22）年を見据えた推計を行います。

<2040（令和22）年を見据えた計画の策定>



4 計画策定の体制等

計画の策定に当たっては，積極的な市民参加を図るとともに，計画の内容が様々な分野にわたることから，次の組織において計画づくりを進めます。

(1) 市民参加

ア 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会（附属機関）

社会福祉事業従事者，学識経験者，市議会議員及び公募委員などで構成する水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催し，計画内容等の調査審議を行います。

イ 関係団体へのヒアリング

保健・福祉・医療に係る各種団体へのヒアリングを実施し，計画策定に反映します。

ウ 各種調査

介護保険サービスの利用，日常生活の状況等について，2022（令和4）年度に実施した水戸市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査，在宅介護実態調査等の結果を計画策定の基礎資料とします。

エ 意見公募手続

広く市民の意見を計画に反映させるため，意見公募を実施します。

(2) 庁内組織

ア 庁議，政策会議

庁議は，計画（案）に係る重要事項について審議し，計画を決定します。

政策会議は，意見公募手続にかけける計画（素案）を決定します。

イ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定検討会

関係課長等で構成し，計画（素案）及び計画（案）の策定作業を行います。

ウ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定検討班（ワーキングチーム）

高齢福祉課・介護保険課の職員をもって編成し，関係業務内容の整理・集約・分析等により，計画（素案）の策定作業を行います。

5 策定スケジュール

別紙のとおり

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	備考
庁内関係		市長・副市長調整	政策会議等（基本方針決定）	庁内ヒアリング 計画策定作成（施策・事業等の整理等）				市長・副市長調整	政策会議等（意見公募決定）	計画策定作成（意見公募，答申を踏まえた調整）	（政策会議等）	市長・副市長調整 庁議等（計画決定）		公表・公開 委員会報告	
		第1回検討会			第2回検討会		第3回検討会								
市民参加				第1回専門分科会 ヒアリング			第3回専門分科会	第4回専門分科会							
									広報	意見公募					

関係団体ヒアリングについて

(1) ヒアリングの目的

計画策定に当たり、高齢者を取り巻く状況と課題について把握するために、関係する団体等に対してヒアリングを実施いたします。

(2) ヒアリングの概要

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に当たり、緊密に連携を図ることになる関係団体、関係機関を対象にヒアリングを実施いたします。

実施予定日	対象団体	出席者予定者
令和5年7月12日	水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会に所属する市民団体等 (意見を聴く会)	水戸市社会福祉協議会 水戸市民生委員児童委員連合協議会 水戸市高齢者クラブ連合会 水戸市住みよいまちづくり推進協議会 水戸市地域女性団体連絡会 水戸商工会議所 水戸女性フォーラム 三の丸こだまの会
令和5年8月28日	水戸市地域密着型介護サービス協議会	水戸市地域密着型介護サービス協議会 会員
令和5年8月予定	茨城県介護支援専門員協会	水戸地区会員
未定	介護労働安定センター茨城支部	介護労働安定センター茨城支部長
未定	水戸市老人福祉施設連絡会	水戸市老人福祉施設連絡会会員

2022（令和4）年度実施事業評価（一覧）

第8期計画のうち2022（令和4）年度について、次のとおり検証・評価したので報告します。

【評価指標】
A：目標を達成した。
B：目標は達成していないが、改善している，又は制度運営上，特に支障はない。
C：目標を達成しておらず，改善を要する。

基本方針1 介護予防と健康づくりの推進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
基本施策1 介護予防と健康づくりの推進	1 要介護認定を要しない前期高齢者の割合	目標指標	96.7%	B	96.8%	B	96.9%
		実績値	96.5%		96.6%		
	2 住民主体の生活支援サービス提供回数	目標指標	1,650回	A	2,050回	C	2,500回
		実績値	1,854回		1,837回		
	3 介護予防を目的とした住民主体の通いの場の実参加人数	目標指標	4,200人	B	4,900人	C	5,600人
		実績値	4,069人		3,917人		
基本施策2 社会参加と生きがいづくりの促進	4 いきいき交流センターの個人利用者延べ人数	目標指標	92,000人	B	94,000人	B	102,000人
		実績値	70,350人		81,886人		

基本方針2 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
基本施策1 ともに支えあい、助けあう地域福祉の推進	5 安心・安全見守り隊参加団体数	目標指標	183団体	A	186団体	A	190団体
		実績値	193団体		193団体		
基本施策2 相談支援体制の充実	6 地域ケア会議の開催回数	目標指標	70回	B	70回	B	70回
		実績値	55回		60回		
基本施策5 成年後見制度の利用促進	7 法人による成年後見受任件数	目標指標	20件	B	25件	B	30件
		実績値	15件		20件		
	8 市民後見人受任件数	目標指標	4件	B	6件	C	8件
		実績値	1件		1件		

基本方針3 認知症施策の総合的な推進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
基本施策1 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	9 認知症チェックセミナー開催数	目標指標	16回	B	16回	B	16回
		実績値	10回		10回		
	10 認知症サポーター養成講座受講者数	目標指標	2,500人	C	2,550人	B	2,600人
		実績値	827人		1,743人		
	11 認知症サポーター養成講座を開催する中学校数	目標指標	6校	B	7校	A	7校
		実績値	5校		7校		

基本方針4 介護・福祉サービスの充実

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
基本施策1 介護サービスの充実	12 要介護状態区分（要介護度）の 平均値	目標指標	2.52	A	2.52	A	2.52
		実績値	2.52		2.49		
	13 職能団体との連携による施設ケ アマネジメント等に対するケアプラン 点検	目標指標	実施に向けた 調整	A	実施	A	実施
		実績値	実施に向けた 調整		実施		
	14 介護サービス事業者に対する実 地指導件数	目標指標	170件	A	170件	A	170件
		実績値	184件		185件		
15 介護サービス相談員の訪問受け 入れ実績のある入所、入居系事業所 数	目標指標	90事業所	B	105事業所	B	120事業所	
	実績値	80事業所		104事業所			
基本施策3 介護人材の確保	16 介護人材確保のための就労支援	目標指標	実施	A	実施	A	実施
		実績値	実施		実施		
	17 介護職員の職場環境改善に向け たセミナー等の開催	目標指標	2回以上	A	2回以上	A	2回以上
		実績値	3回		3回		
基本施策4 介護離職防止への取組	18 定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所の稼働率	目標指標	80%	A	85%	B	90%
		実績値	80%		82%		
	19 看護小規模多機能型居宅介護事 業所の稼働率	目標指標	80%	B	85%	B	90%
		実績値	78%		79%		
基本施策5 在宅医療・介護連携の 推進	20 医療・介護関係者の研修開催回 数	目標指標	4回	A	4回	A	4回
		実績値	4回		6回		
	21 地域住民への在宅医療の普及啓 発の実施回数	目標指標	日常生活圏域 毎に1回以上	A	日常生活圏域 毎に1回以上	A	日常生活圏域 毎に1回以上
		実績値	58回		83回		

2022（令和4）年度事業の評価結果

評価指標	該当数	実施項目全体に対する割合
A	9	43%
B	9	43%
C	3	14%

2022（令和4）年度実施事業評価（個票）

基本方針 1	介護予防と健康づくりの推進
基本施策 1	介護予防と健康づくりの推進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
介護予防と健康づくりの推進	要介護認定を要しない前期高齢者の割合	目標指標	96.7%	B	96.8%	B	96.9%
		実績値	96.5%		96.6%		
	住民主体の生活支援サービス提供回数	目標指標	1,650回	A	2,050回	C	2,500回
		実績値	1,854回		1,837回		
	介護予防を目的とした住民主体の通いの場（※）の実参加人数	目標指標	4,200人	B	4,900人	C	5,600人
		実績値	4,069人		3,917人		

※ 「通いの場」とは、「元気アップ・ステップ運動教室」「シルバーリハビリ体操教室」「いきいき健康クラブ」等の介護予防の場のことをいう。

具体的施策 1	健康の維持・向上の推進	重点施策1
---------	-------------	-------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
1	歯と口腔の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病等の予防に関する知識の普及・啓発 ・口腔機能の維持・向上に関する知識の普及・啓発 ・成人歯科健康診査の推進 ・市歯科医師会と連携した、口腔ケア講習会及び在宅高齢者訪問歯科相談の実施 	①市歯科医師会と相談の上、リーフレットの作成・配布 ②在宅高齢者訪問歯科相談 19件 ③口腔ケア講習会の開催 感染症予防のため開催せず ④歯科医師会主催市民公開Web講座開催（サテライト会場担当）	【既存の取組】 継続

具体的施策 2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進
---------	--------------------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
2	専門職によるサービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職種等が短期集中的に指導等を行う、訪問型介護予防事業及び通所型介護予防事業の提供 ・訪問介護員による調理、掃除及び洗濯等の日常生活に係る支援を行う介護予防ホームヘルプサービスの提供 ・通所施設における入浴及び食事等の支援及び機能訓練等を行う介護予防デイサービスの提供 	①訪問型介護予防事業 66件 ②通所型介護予防事業 193件 ③介護予防ホームヘルプサービス 6,014件 ④介護予防デイサービス 13,596件	【既存の取組】 継続

3	住民主体の生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした生活支援サービスを実施しているNPO、ボランティア団体等に対する補助の実施 ・住民主体の生活支援サービスの担い手の育成、フォローアップ 	<p>①住民主体の生活支援サービス活動支援補助金交付事業 住民主体の生活支援サービス 1,837回</p> <p>②担い手養成研修の開催 3回 延べ48人参加</p> <p>③サービスの利用対象者及び利用回数の拡大 サービス提供団体との協議を実施し、令和4年度から利用対象に「継続利用要介護者」を追加。</p>	<p>【既存の取組】 継続</p> <p>【新たな取組】 令和5年度からは月8回まで利用可能に変更。 担い手の養成研修について、SNSを活用した周知の実施。</p>
4	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思に基づく適切なサービスの選択や介護予防・重度化防止、生きがいや役割の創出等を目的とした介護予防ケアマネジメントの実施 	<p>①介護予防ケアマネジメント 13,373件</p>	<p>【既存の取組】 継続</p>
5	介護予防に資する知識・活動・技術の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する知識を普及・啓発するパンフレットの配布 ・住民主体の通いの場の利用が望ましい者の把握及び利用の勧奨 ・介護予防に資する講演会の開催 ・男性が通いやすい介護予防の取組（男性主役の料理教室、介護予防ボウリング教室等）の実施 ・口腔機能の向上を目的とした「歯つらつ講座」や栄養状態の改善を目的とした「食善く講座」など、歯科衛生士や管理栄養士等の専門職による介護予防の取組の実施 	<p>①通いの場等においてフレイル予防についてのパンフレットの配布</p> <p>②認知症チェックセミナーにおけるフレイルチェック、通いの場の紹介</p> <p>③感染症予防対策を講じて介護予防講演会の開催を計画したが、雪の天候のため中止となった。</p> <p>④男性主役の料理教室は感染症予防対策を講じ内容を見直して開催、介護予防ボウリング教室は開催せず。</p> <p>⑤歯科衛生士による「歯つらつ講座」開催 6回 延77名参加(出前講座含む)</p> <p>⑥管理栄養士による「食善く講座」開催 4回 延47人参加</p> <p>⑦歯科衛生士・管理栄養士等による「元気な口と食の講座」開催 3回 延36人参加(出前講座含む)</p> <p>⑧歯科医師会主催市民公開Web講座開催 (サテライト会場担当)(再掲)</p>	<p>【既存の取組】 継続</p>
6	介護予防を目的とした住民主体の通いの場の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・筋力向上等を目的とした「元気アップ・ステップ運動教室」、 「シルバーリハビリ体操教室」の普及及び担い手である住民ボランティアの育成 ・体操やレクリエーションを通じた交流の場である「いきいき健康クラブ」の普及及び担い手である住民ボランティアの育成 ・認知症の発症予防を目指す「脳の健康教室」の普及及び担い手である住民ボランティアの育成 ・地域における集いの場である「高齢者サロン」の普及拡大 ・各種団体との連携等を通じた事業の周知 [新]通いの場における感染症対策の充実及びICT等を活用した自宅でできる体操動画等の発信 	<p>①通いの場の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ・ステップ運動教室(市主催含む) 1,617回 延17,800人参加 ・シルバーリハビリ体操教室 1,865回 延25,185人参加 ・いきいき健康クラブ 667回 延9,221人参加 ・認知症予防活動(サロン活動を含む自主活動) <p>②担い手の育成(新任者の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ・ステップ運動サポーター 11人 ・シルバーリハビリ体操指導士 22人 ・いきいき健康クラブ地域指導員 19人 ・脳の健康教室サポーター 15人 <p>③担い手支援としての研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ・ステップ運動サポーター 10回 延122人参加 ・いきいき健康クラブ地域指導員 12回 延384人参加 ・脳の健康教室サポーター 1回 延15人参加 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士フォローアップ研修会への参加 <p>④SNSを活用した事業の紹介と参加者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動、口腔ケア、低栄養予防の動画配信 <p>⑤事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 「認知症123」「お年寄り便利帳」等の各種団体による活用 <p>⑥水戸市ホームページにて厚生労働省Webサイト「集まろう通いの場」の紹介</p> <p>⑦ICTを活用した教室、担い手育成事業実施のための情報収集としてアンケート実施後の考察</p>	<p>【既存の取組】 継続</p> <p>【新たな取組】</p> <p>①全国シルバーリハビリ体操指導士連合会の交流会開催(令和5年度予定)</p> <p>②新規参加者の確保のため、事業周知チラシを市内医療機関等で掲示・配布することで事業の周知と参加の促進を図る。</p>

7	リハビリテーション専門職による介護予防の取組等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を目的とした住民主体の通いの場に対するリハビリテーション専門職による助言等の提供 ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職による助言等の提供 	①住民主体の通いの場において講話等による介護予防に資する知識等の普及・啓発 225件 ②地域ケア会議における助言等の提供 56件	【既存の取組】	継続
---	----------------------------	--	---	---------	----

基本方針 1	介護予防と健康づくりの推進
基本施策 2	社会参加と生きがいの促進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
			目標指標	評価	目標指標	評価	
社会参加と生きがいの促進	いきいき交流センターの個人利用者延べ人数	目標指標	92,000人	B	94,000人	B	102,000人
		実績値	70,350人		81,886人		

具体的施策 1	生活支援体制整備事業の推進
----------------	----------------------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
8	生活支援コーディネーターの適切な配置及び協議体の設置運営	<ul style="list-style-type: none"> ・県などが主催する研修を活用した生活支援コーディネーターの養成 ・市全域（第1層）又は日常生活圏域（第2層）を担当する生活支援コーディネーターの適切な配置 ・NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の多様な担い手が参画する協議体の設置及び定期的な開催 	①生活支援コーディネーター配置 第1層（市全域）担当 2人 第2層（日常生活圏域）担当 2人 ②第1層協議体会議開催 1回 ③第2層協議体会議開催 45回 地域団体や福祉サービス事業所等が参加する協議体会議にて、地域課題の発見や、解決に向けた協議を実施した。	【既存の取組】 継続
9	新たな支援（サービス）の創出の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体における、情報交換や新たな支援（サービス）の企画・検討の実施 ・生活支援コーディネーターによる働きかけを通じた、新たな支援（サービス）の創出 	①令和4年9月に開催した第1層協議体会議において、住民主体の生活支援サービスの課題把握や利用促進に向けて意見交換会を開催。令和4年度から利用対象に「継続利用要介護者」を追加。令和5年度からは月8回まで利用可と変更した。 ②北部、内原圏域に高齢者ふれあいサロンを新たに開設した。	【既存の取組】 継続 【新たな取組】 No.3参照

具体的施策2 社会参加の促進

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
10	高齢者クラブ活動の支援	・高齢者クラブの活動支援 ・高齢者と子どものふれあい事業やお達者クラブ事業等の各種事業の促進	①単位クラブへの補助 107クラブ 4,224千円 ②高齢者と子どものふれあい事業補助金 8件 739千円 お達者クラブ補助金 8件 160千円	【既存の取組】 継続
11	多世代交流の促進	・いきいき交流センター等における多世代交流の推進 ・高齢者と子どものふれあい事業の促進	①多世代交流サロン及びイベント等の実施 延べ473人参加 ②高齢者と子どものふれあい事業補助金 8件 739千円	【既存の取組】 継続 【新たな取組】 ①いきいき交流センターあかしあにおいて、子育て支援機能を備え、多世代交流事業の充実を図る。

具体的施策3 教養・レクリエーション活動等の支援

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
12	老人福祉センターの運営の充実	・いきいき交流センターの運営 ・多世代交流事業や介護予防事業の充実 ・いきいき交流センターあかしあの整備	①市内7センターの運営 ②多世代交流サロン及びイベントの実施 元気アップ・ステップ運動教室、シルバーリハビリ体操教室等の実施 ③いきいき交流センターあかしあ本工事建設	【既存の取組】 継続 【新たな取組】 ①いきいき交流センターあかしあにおいて、子育て支援機能を備え、多世代交流事業の充実を図る。

基本方針1 介護予防と健康づくりの推進

基本施策3 長寿をたたえる事業の推進

具体的施策1 敬老事業

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
13	長寿をたたえる事業の充実	・各地区の水戸市社会福祉協議会支部や女性会などが中心となって長寿を祝う敬老会の開催 ・満88歳、満100歳になられた方及び101歳以上の方を対象とするお祝金の贈呈 ・100歳の誕生日を迎える方に対し、長寿をたたえる褒状等の贈呈	①福寿のつどいとして33地区で開催し、各地区に応じた内容で長寿を祝い、地域住民の交流を促進 ②対象者にお祝金を贈呈 満88歳 1,339人 (20,000円/人) 満100歳 88人 (50,000円/人) 満101歳以上 117人 (10,000円/人) ③満100歳に到達した高齢者宅へ訪問、褒状等を贈呈 93人	【既存の取組】 継続

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 1	ともに支えあい、助けあう地域福祉の推進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
			目標指標	評価	実績値	評価	
ともに支えあい、助けあう地域福祉の推進	安心・安全見守り隊参加団体数	目標指標	183団体	A	186団体	A	190団体
		実績値	193団体		193団体		

具体的施策3 地域見守り・支えあいの推進

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
14	安心・安全見守り隊の運営	<ul style="list-style-type: none"> 地域の団体や事業者等との連携による見守りの実施 未参加団体に対する参加勧奨の強化 参加団体に対する情報提供及び見守り意識の啓発 	①安心・安全見守り隊からの通報 43件 ②未参加団体に対する参加勧奨を実施 参加団体数 193団体 参加団体に対し、説明会や情報交換会を開催し見守り体制の強化を図った。 12回 ③事業の周知の強化 参加団体や常磐大学の学生とPR動画の作成及び装着物の作成を実施。市内の市民活動団体が参加する「こみっとフェスティバル」において事業の周知を実施。	【既存の取組】 継続
15	在宅見守り安心システム事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者からの緊急通報による状況確認の実施 24時間365日体制での健康や介護についての相談の実施 月1回程度の電話による安否確認の実施 	①在宅安心見守りシステム設置件数 648件（新規設置 111件） ②健康や介護についての相談対応 825件 ③毎月の電話による安否確認の実施	【既存の取組】 継続
16	愛の定期便事業	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者への乳製品の配付を通じた安否確認等の実施 	①事業対象者数（月平均） 313人	【既存の取組】 継続
17	生活支援配食サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 食生活の改善等のための配食サービスによる安否確認の実施 生活支援コーディネーターによる働きかけを通じた、新たな支援（サービス）の創出 	①配食サービス 実人数 86人 配食数 延べ10,450件	【既存の取組】 継続
18	SOSネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 行方不明となるおそれがある高齢者の把握、登録勧奨 行方不明になった認知症高齢者等の情報を共有し早期発見を図るSOSネットワークの運用 医療機関、介護事業所及び「安心・安全見守り隊」参加団体に対するSOSネットワークへの参加勧奨 <p>[新] SOSネットワーク登録者に対し、不慮の事故等による損害賠償への備えとして、認知症保険への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等見守り声かけ訓練（仮）の開催 	①SOSネットワークの構築及び運用 参加団体数 187団体 ②市ホームページやチラシ等を活用した参加勧奨を行った。 ③SOSネットワーク登録者に対し、不慮の事故等による損害賠償への備えとして、認知症保険への加入勧奨を行った。 ④認知症高齢者等見守り声かけ訓練の開催 県が実施した令和4年度認知症高齢者等行方不明に伴う広域捜索依頼訓練（机上訓練）に参加した。	【既存の取組】 継続

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 2	相談支援体制の充実

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
			目標指標	評価	目標指標	評価	
相談支援体制の充実	地域ケア会議の開催回数	目標指標	70回	B	70回	B	70回
		実績値	55回		60回		

具体的施策 1 地域包括支援センターの機能強化

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
19	地域包括支援センターの運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターの連絡調整等を担う基幹型1か所及び日常生活圏域において相談支援業務等を行う8か所の高齢者支援センターから構成される地域包括支援センターの設置、運営 専門職員の適正な配置 地域包括支援センター連絡会議における情報共有及び事例検討の実施 事業実施方針の提示及び地域包括支援センター運営協議会による評価の実施 	①「年間事業計画策定→事業実施→地域包括支援センター運営協議会による評価→事業実施方針の見直し」というPDCAサイクルに基づいた運営 ②保健師等・社会福祉士等・主任介護支援専門員を各12人（計36人）配置 ③地域包括支援センター連絡会議の開催（毎月）	【既存の取組】 継続
20	地域包括支援センターの相談支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域に出向いての相談会等の開催 課題解決に向けた地域における多職種連携ネットワークの強化 認知症に関する相談対応等を担う認知症地域支援推進員の配置 	①認知症チェックセミナーにおける相談対応の実施 ②認知症地域支援推進員の配置 各高齢者支援センターに1名配置 ③認知症地域支援推進員の情報共有等を目的に認知症地域支援推進員会議の開催 5回 ④高齢者支援センター主催による各種相談会・研修会の開催	【既存の取組】 継続
21	地域包括支援ネットワークの構築の推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業所、医療機関、地域団体及び民間企業等が参画する交流会等の開催 	①高齢者支援センターによるネットワーク会議等の開催	【既存の取組】 継続
22	地域ケア会議の普及	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の個別課題の解決や地域課題の把握を目的とする地域ケア会議の周知及び開催 地域ケア会議を通じた支援者の資質向上のため、多職種ネットワークの拡充 地域ケア会議と生活支援体制整備事業における協議体との連携 	①地域ケア会議について医療関係者及び地域への周知 ②地域ケア会議の計画的な開催 60回 ③地域ケア会議等で把握した地域課題について生活支援体制整備事業と情報共有の推進	【既存の取組】 継続

具体的施策 2 高齢者の権利擁護支援体制の強化

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
23	高齢者虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> 防止のためのパンフレット配布や虐待防止研修会の開催による専門職や市民への啓発 虐待の防止、虐待の早期発見のための関係機関との連携強化 虐待発生時の高齢者の適切な保護と支援 	①高齢者虐待防止のパンフレット配布 ②高齢者虐待防止研修会の開催 令和4年8月26日に市内の介護支援専門員を対象に「高齢者虐待防止法に基づく支援と対応方法について」をテーマにオンラインで研修会を開催し、87名が参加。 ③虐待発生時の対応件数 97件	【既存の取組】 継続

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 4	安心・安全な暮らしへの支援

具体的施策 1 人にやさしいまちづくり

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
24	高齢者の移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・通院等支援サービスや通院等乗降介助の推進 ・バス路線の再編による利便性向上 ・1,000円タクシーなど新たな移動手段の導入 ・利用者に配慮したバス停留所施設の設置 	①通院等支援サービス利用回数 1,025回	【既存の取組】 継続

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 5	成年後見制度の利用促進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
			目標指標	評価	目標指標	評価	目標指標
成年後見制度の利用促進	法人による成年後見受任件数	目標指標	20件	B	25件	B	30件
		実績値	15件		20件		
	市民後見人受任件数	目標指標	4件	B	6件	C	8件
		実績値	1件		1件		

具体的施策 1 利用者がメリットを実感できる制度の運用 重点施策2

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
25	成年後見制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレット等の作成及び配布、市及び社会福祉協議会ホームページの活用、市民センターやいきいき交流センター窓口での制度利用の案内資料の配布等 ・社会福祉協議会が発行している「権利擁護サポートセンターだより」での情報提供 ・専門職による制度説明等の学習会や講演会の開催 	水戸市社会福祉協議会への委託事業として実施 ①パンフレットの作成 7,260部 リーフレットの作成 7,850部 広報誌、ホームページ、フェイスブック、ツイッターへの制度説明や相談会等の掲載 ②権利擁護サポートセンターだよりの発行 4回 ③学習会開催 1回	【既存の取組】 継続
26	成年後見制度の相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による相談支援や地域での相談会の実施 ・高齢者虐待や消費者被害等に関して、ケアマネジャーや民生委員等の地域関係団体との連携による情報共有及びケース会議等の実施 	①成年後見制度に関連した相談件数 1,214件 ②家庭裁判所や金融機関、社会福祉士会、消費者生活支援センター、高齢者支援センター等の関係機関との連携 603件	【既存の取組】 継続
27	申立て及び親族後見支援	<ul style="list-style-type: none"> ・親族後見を考えている方への申立て支援 ・親族後見人への相談会の開催及び定期報告書類作成等の活動支援 	①弁護士・福祉相談職等の専門職による親族後見人を含む成年後見人向けの相談会を実施 5か所 ②親族後見人向けに権利擁護サポートセンターを案内するチラシを配付	【既存の取組】 継続

28	市民後見人の養成及び法人後見等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座の開催と講座修了者へのフォローアップ研修会等の実施 ・社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の支援員等での知識やスキルアップの実践 ・高齢者虐待や消費者被害等に関して、ケアマネジャーや民生委員等の地域関係団体との連携による情報共有及びケース会議等の実施 ・市民後見人等の後見監督人としての後見業務支援の実施 ・法人後見事業の運営支援 ・法人後見事業所の活動支援 	26名修了 24名受講 ②フォローアップ研修 ③後見支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動機会の提供 ④後見監督人として市民後見人への活動支援	【既存の取組】 継続 【新たな取組】 市民後見人として受任できるようスキルアップを図るため、地域ケア会議への参加などより実践的な経験を積める機会を提供
----	----------------------	--	--	---

具体的施策2 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	重点施策2
------------------------------------	--------------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
29	中核機関の設置及び運営	[新]成年後見人等の活動支援や地域との連携強化を図るためのネットワークの構築 [新]法律、福祉等の専門職団体や地域の関係団体との意見交換の実施及び情報共有 [新]受任者調整及び家庭裁判所との連携	①中核機関として圏域市町村による成年後見制度担当部署会議を開催 2回 ②受任候補者調整会議を開催し、水戸家庭裁判所及び県弁護士会等関係団体との調整を図った。 1回	【既存の取組】 継続
30	成年後見等実施機関等との連携	・関係機関等との意見交換会による地域で支え合う仕組みづくり	①県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会の開催 2回	【既存の取組】 継続

具体的施策3 安心して成年後見制度を利用できる環境の整備	重点施策2
-------------------------------------	--------------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
31	成年後見市長申立ての実施	・親族のいない認知症高齢者等に対する市長による成年後見申立て支援	①市長申立て実施件数 9件	【既存の取組】 継続
32	後見報酬の助成	・後見人等に対する報酬の負担が困難な高齢者に対する一部助成	①成年後見人等報酬助成件数 15件	【既存の取組】 継続

基本方針3	認知症施策の総合的な推進
基本施策1	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
			目標指標	評価	目標指標	評価	
認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	認知症チェックセミナー開催数	目標指標	16回	B	16回	B	16回
		実績値	10回		10回		
	認知症サポーター養成講座受講者数	目標指標	2,500人	C	2,550人	B	2,600人
		実績値	827人		1,743人		
	認知症サポーター養成講座を開催する中学校数	目標指標	6校	B	7校	A	7校
		実績値	5校		7校		

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
33	地域における認知症への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット「認知症123（いち・に・さん）」や教材「認知症456（すごろく）」、「認知症789（しち・はち・きゅう）」等を活用した、住民向け講座の開催 世界アルツハイマーデー記念街頭キャンペーン（公益社団法人認知症の人と家族の会茨城県支部主催）等への参画 広報みと等を活用した茨城県認知症を知る月間の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域団体（高齢者クラブ、女性会等）の会合での講座の開催（随時） ②認知症カフェに係る動画を市ホームページへの掲載 ③「認知症1～9」のホームページへの掲載 ④若年性認知症に関する情報のホームページへの掲載 ④世界アルツハイマーデー街頭キャンペーンへの参加 新型コロナウイルス感染防止の観点から中止 ⑤「認知症フォーラムinいばらき」茨城県との共催 ⑥エピソード別対応事例シート及び冊子版「認知症789」を相談場面で活用（随時） ⑦茨城県認知症を知る月間において、高齢者支援センター、市立図書館との協働により、認知症に関する情報や図書・「本人の声」の展示による紹介 ⑧広報水戸への掲載、庁内モニターによる「茨城県認知症を知る月間」の周知 	<p>【既存の取組】 継続</p>
34	認知症サポーターの養成と活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」の地域や職域における周知 中学生を含む市民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症サポーター養成講座の開催 51回 1,743人 (市職員対象2回 実38人 中学生対象7校 実1,050人を含む) ②感染症予防対策として、オンライン会議システムによる講座の開催 ③認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを登録し参加可能な活動の周知 登録者78人 ④養成講座修了者へのステップアップ講座 1回 35人 ⑤認知症サポーター養成について水戸市安心・安全見守り隊登録団体等に周知、養成講座開催 	<p>【既存の取組】 継続</p> <p>【新たな取組】 ①中学校対象の講座について、受講者が自分ごとと捉えることができるような講座内容の検討</p>
35	認知症の人からの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の初期段階の人が集い情報発信をする本人ミーティングの開催 [新]認知症の人による相談活動「ピアサポーター 注」の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①本人ミーティングの開催 24回 ②本人ミーティングの中で、認知症の人同士の交流、思いや場を共有できるような活動の支援 	<p>【既存の取組】 継続</p>

注 「ピアサポーター」とは、認知症の人が、他の認知症の人の相談相手となったり、悩みや思いを共有したりすることで、様々な不安を抱える人の心や暮らしを支える担い手をいう。

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
36	発症予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ・ステップ運動教室、シルバーリハビリ体操教室、いきいき健康クラブ等の地域住民が主体の介護予防の取組の周知及び参加促進 ・元気アップ・ステップ運動サポーターやシルバーリハビリ体操指導士等の介護予防の取組を担う住民ボランティアの養成 ・口腔機能の向上を目的とした「歯つらつ講座」や栄養状態の改善を目的とした「食善く講座」など、歯科衛生士や管理栄養士等の専門職による介護予防の取組の実施 	<p>①住民主体の介護予防の取組（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ・ステップ運動教室（市主催含む） 1,617回 延17,800人参加 ・シルバーリハビリ体操教室 1,865回 延25,185人参加 ・いきいき健康クラブ 667回 延9,221人参加 ・認知症予防活動（サロン活動を含む自主活動） <p>②担い手の育成（新任者の育成）（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ・ステップ運動サポーター 11人 ・シルバーリハビリ体操指導士 22人 ・いきいき健康クラブ地域指導員 19人 ・脳の健康教室サポーター 15人 <p>③担い手支援としての研修会の開催（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ・ステップ運動サポーター 10回 延122人参加 ・いきいき健康クラブ地域指導員 12回 延384人参加 ・脳の健康教室サポーター1回 延15人参加 ・シルバーリハビリ体操指導士フォローアップ研修会への参加 <p>④歯科衛生士による「歯つらつ講座」開催 6回 延77名参加（出前講座含む）（再掲）</p> <p>⑤管理栄養士による「食善く講座」開催 4回 延47人参加（再掲）</p> <p>⑥歯科衛生士・管理栄養士等による「元気な口と食の講座」開催 3回 延36人参加（出前講座含む）（再掲）</p> <p>⑦感染症予防対策を講じて介護予防講演会の開催を計画したが、雪の天候のため中止となった。（再掲）</p> <p>⑧水戸市ホームページにて厚生労働省Webサイト「集まろう通いの場」の紹介（再掲）</p> <p>⑨ICTを活用した教室、担い手育成事業実施のための情報収集としてアンケート実施後の考察（再掲）</p>	<p>【既存の取組】 継続</p>
37	早期発見・早期対応のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のリスクをスクリーニングすることを目的とした認知症チェックセミナーの開催 ・認知症初期集中支援チームによる支援の実施 ・認知症サポート医の確保及び認知症初期集中支援チームの取組強化 ・水戸市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携 	<p>①認知症チェックセミナー開催 10回 延410人参加（内フレイルチェック 延334人参加）</p> <p>②認知症チェックセミナーにおけるハイリスク者の追跡</p> <p>③専門医及び専門職（保健師、作業療法士、社会福祉士）からなる認知症初期集中支援チームによる支援 対応ケース 1件</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員会議の開催 3回</p>	<p>【既存の取組】 継続</p> <p>【新たな取組】</p> <p>①認知症チェックセミナーにおけるハイリスク者に対し、物忘れ相談医受診に向けた積極的な情報提供（令和5年度から実施）</p>
38	医療・介護等の有機的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター等の医療機関や介護サービス事業者との連携を図るための支援 ・認知症の人の介護者への相談支援等を行う認知症地域支援推進員の配置 ・認知症地域支援推進員の資質向上及び情報共有等を目的とした認知症地域支援推進員会議の開催 ・認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れである「認知症ケアパス」（パンフレット認知症123（いち・に・さん）に掲載）を活用した、医療・介護の切れ目ないサービスの提供 	<p>①医療機関と介護事業所との連携強化を目的とした座談会・事例検討会 2回</p> <p>②認知症地域支援推進員の配置 高齢者支援センターに各1名（再掲）</p> <p>③認知症地域支援推進員会議の開催 5回（再掲）</p> <p>④認知症カフェ周知チラシ（認知症カフェマップを兼ねる）を更新し、高齢者支援センター等に設置、市民等へ配布（随時）</p> <p>⑤エピソード別対応事例シート及び冊子版「認知症789」の活用</p> <p>⑥認知症ケアパスを活用した相談対応 随時</p> <p>⑦「認知症関連」としてホームページに情報を掲載</p>	<p>【既存の取組】 継続</p>

39	認知症の人を支える介護の提供	・認知症の容態に応じた介護サービスの提供	①認知症ケアパスを活用した相談対応 随時 ②介護予防・生活支援サービス事業 訪問型介護予防事業（認知症予防） 3件 通所型介護予防事業（認知症予防） 7件 ③「認知症関連」としてホームページに情報を掲載（再掲）	【既存の取組】 継続
----	----------------	----------------------	---	------------

具体的施策3 若年性認知症の人への支援の充実

重点施策3

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
40	若年性認知症の人への相談支援	・障害年金、障害者手帳、自立支援医療及び就労・社会参加等に係る適切な情報の提供 ・県が配置する若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携	①若年性認知症支援コーディネーター主催の若年性認知症の人と家族の集いへの出席 ②就労等の継続を希望する若年性認知症の人に関する相談対応及び若年性認知症支援コーディネーターへの照会 ③若年性認知症に関する情報のホームページへの掲載（再掲）	【既存の取組】 継続

具体的施策4 認知症の人の介護者への支援の充実

重点施策3

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
41	認知症の人の介護者の負担軽減	・認知症の人やその介護者、地域住民、専門職等が集い、認知症の人の介護者の相談に応ずる「認知症カフェ」など、認知症の人の介護者を支援する集いの場の拡充 ・認知症の人の介護者を支援する集いの場における認知症サポーターの活用 ・行方不明になった認知症高齢者等の情報を共有し早期発見を図るSOSネットワークの運用 ・認知症高齢者等見守り声かけ訓練の開催 ・安心・安全見守り隊等による見守りの実施 ・認知症初期集中支援チームによる支援の実施 ・認知症の容態に応じた介護サービスの提供	①高齢者支援センターによる認知症カフェの運営（運営支援を含む） 16か所 126回開催 ②認知症カフェ周知チラシ（認知症カフェマップを兼ねる）を更新し、高齢者支援センター等に設置、市民等に配布 随時（再掲） ③認知症カフェにおける認知症サポーターの活用 ④SOSネットワークの構築及び運用 参加団体数 187団体（再掲） ⑤SOSネットワーク登録者に対し、不慮の事故等による損害賠償への備えとして、認知症保険への加入勧奨（再掲） ⑥認知症高齢者等見守り声かけ訓練の開催（再掲） ⑦安心・安全見守り隊 参加団体数 193団体（再掲） ⑧認知症初期集中支援チームによる支援の実施 対応ケース 1件（再掲） ⑨認知症ケアパスを活用した相談対応 随時（再掲） ⑩介護予防・生活支援サービス事業（再掲） 訪問型介護予防事業（認知症予防） 3件 通所型介護予防事業（認知症予防） 7件 ⑪「認知症関連」としてホームページに情報を掲載（再掲）	【既存の取組】 継続

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
42	認知症の初期段階の人の生きがい支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の初期段階の人が集い情報発信をする本人ミーティングの開催 ・認知症カフェ等における役割の創出や運営への参画 	①認知症の人の意向（会話、相談、体を動かす機会など）を反映した認知症カフェの運営 16箇所 126回（再掲） ②本人ミーティングの開催 24回（再掲） ③本人ミーティングの中で、認知症の人同士の交流、思いや場面を共有できるような活動の支援（再掲）	【既存の取組】 継続 【新たな取組】 ①認知症の人を含む認知症サポーター同士の交流、情報交換の場づくり（令和5年度から）（再掲）
43	認知症の人やその家族の視点の尊重	[新]認知症の人と家族の支援ニーズに合った具体的な活動を行うチームオレンジ(注)の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員等を対象とした、認知症の人の権利擁護意識を啓発する研修会等の開催 ・認知症の人やその家族による認知症カフェ等の運営への参画 	①認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを登録し参加可能な活動の周知（再掲） ②認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ講座 1回 35人 ③認知症の人の意向（会話、相談、体を動かす機会など）を反映した認知症カフェの運営 16箇所 126回（再掲） ④本人ミーティングの開催 24回（再掲） ⑤本人ミーティングの中で、認知症の人同士の交流、思いや場面を共有できるような活動の支援（再掲） ⑥茨城県認知症を知る月間において、高齢者支援センター、図書館との協働により、認知症に関する情報や図書・「本人の声」の展示による紹介（再掲） ⑦成年後見制度の利用促進（No. 25参照）	【既存の取組】 継続 【新たな取組】 ②認知症の人を含む認知症サポーター同士の交流、情報交換の場づくり（令和5年度から）（再掲）

注 「チームオレンジ」とは、認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーターと認知症の人やその家族等から構成するチームをいう

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 1	介護サービスの充実

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
介護サービスの充実	要介護状態区分（要介護度）の平均値	目標指標	2.52	A	2.52	A	2.52
		実績値	2.52		2.49		
	職能団体との連携による施設ケアマネジメント等に対するケアプラン点検	目標指標	実施に向けた調整	A	実施	A	実施
		実績値	実施に向けた調整		実施		
	介護サービス事業者に対する実地指導件数	目標指標	170件	A	170件	A	170件
		実績値	184件		185件		
	介護サービス相談員の訪問受け入れ実績のある入所、入居系事業所数	目標指標	90事業所	B	105事業所	B	120事業所
		実績値	80事業所		104事業所		

具体的施策 1	介護サービスの充実
参考資料②（第8期計画における進捗状況について）のとおり	
具体的施策 2	介護予防サービスの充実
参考資料②（第8期計画における進捗状況について）のとおり	
具体的施策 3	介護サービス基盤の整備
参考資料②（第8期計画における進捗状況について）のとおり	
具体的施策 4	介護サービスの質の向上

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
44	介護給付適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査及び審査判定に係る要介護認定の適正化 職能団体との連携によるケアプラン点検（施設ケアマネジメント等を含む）の実施 事前申請による書類審査や改修後の事後調査等による住宅改修等の点検 「国保連合会介護給付適正化システム」の活用による医療情報との突合と縦覧点検 介護サービス利用者に対する定期的な介護給付費通知の交付 	①要介護認定の適正化 ・水戸市主催の調査員研修会 3回38人参加 ・県主催の調査員研修 3回25人参加 ・調査員向け適正化情報紙の発行 2回 ・市職員による委託調査員への同行調査委託調査員1人当たり1回（合計7回） ・認定調査票チェック件数 10,931件 ②職能団体との連携によるケアプラン点検数 ・居宅介護支援事業所ケアプラン点検 26件（26事業所）参加者数 74人 ・介護老人福祉施設ケアプラン点検 16件（16事業所）参加者数 41人 ③住宅改修等の現地調査件数 11件 ④「国保連合会介護給付適正化システム」の活用 過誤調整による返還 29件 ⑤介護給付費通知の交付 2回 延べ23,866件	【既存の取組】継続
45	介護サービス事業者に対する指導・監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者に対する人員、設備、運営基準についての法令遵守を図るための統一かつ効率的な実地指導 不正請求等の違法性が疑われる事業者に対する監査 	①運営指導 185事業所 ②集団指導 2回	【既存の取組】 ①実地指導 継続 ②集団指導 2回実施

46	介護サービスの情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の円滑なサービス利用を促進するためのICT等を活用した介護サービス事業所に係る関連情報の発信 ・事業者団体、職能団体、高齢者支援センターをはじめとした関係機関等との情報共有の推進 	<p>①ICT（HP、メール、動画等）を活用した介護サービス情報の発信</p> <p>②関係機関等の情報共有の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県介護支援専門員協会水戸支部との意見交換会（令和4年8月18日） ・水戸市老人福祉施設連絡会との意見交換会（令和4年7月19日） ・水戸市地域密着型介護サービス協議会との意見交換会（令和4年11月14日） 	【既存の取組】継続
47	自立支援・重度化防止に向けた取組	<p>[新]介護サービス事業者に対する要介護度の改善状況の通知</p> <p>[新]サービス利用者における生活の質の向上に係る改善状況の把握</p>	<p>①要介護度の改善状況について介護サービス所に通知 223 事業所</p> <p>②地域密着型介護サービス協議会等との意見交換会の実施</p>	【既存の取組】継続
48	介護サービス事業所の安全性の確保	<p>[新]介護サービス事業所における災害及び感染症対策の充実</p> <p>[新]緊急時においても利用者にとって安定した利用のできる居宅介護支援の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県補助を活用した施設・設備の修繕に向けた連携支援 	<p>①研修会：地域密着型サービス協議会管理者等研修会（令和4年11月14日） テーマ：非常災害対策について介護保険セミナーの開催</p> <p>②居宅介護支援事業所を対象に緊急時において利用者に安定したサービス提供ができる対応方法を周知し意識を高めた</p> <p>③国の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を活用した介護サービス事業所の改修支援 5 事業所</p>	【既存の取組】継続

具体的施策5 介護保険事業の円滑な推進

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
49	介護保険に係る事務手続の改善	[新]ICTの活用等による事務手続等の利便性の向上	<p>①利用者の利便性向上のためのデジタル申請・決済の導入の推進</p> <p>国のびったりサービスを活用した「介護保険被保険者証等再交付申請」の受付開始</p>	【既存の取組】継続
50	客観的で公正な要介護等認定の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員の確保と資質の向上による客観的で公平な調査の実施 ・医療・保健・福祉の各分野で豊富な学識経験のある委員の選任による介護認定審査会の運営 	<p>①市職員による委託調査員への同行調査 委託調査員1人当たり1回（合計7回）</p> <p>②水戸市主催の調査員研修会 3回38人参加</p> <p>③県主催の調査員研修 3回25人参加</p> <p>④認定審査委員の構成 12部会 72人 内訳：医療 48人、保健 12人、福祉 12人</p>	【既存の取組】継続
51	介護サービス相談員派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設や利用者宅等への訪問による相談活動による介護サービスの質的な向上の推進と地域との連携強化 <p>[新]きめ細かなサービスの実現に向けた保険者、相談員、事業者による意見交換の実施</p>	<p>①施設訪問箇所数等 24事業所 63人</p> <p>②在宅訪問人数 2,058件</p>	【既存の取組】より効果的な方法を検討の上で継続
52	低所得者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の納付が困難であると認められる一定の要件を満たす生活困窮者への介護保険料の軽減 ・社会福祉法人利用者負担軽減制度の普及・促進 	<p>①介護保険料の軽減 30名 軽減額463千円</p> <p>②社会福祉法人軽減制度 対象者39名 負担軽減額906千円 対象事業所1事業所 補助額230千円</p>	【既存の取組】継続

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 2	福祉サービスの充実

具体的施策 1	福祉サービスの充実
---------	-----------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
53	生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活上の虚弱な高齢者に対して軽度生活援助事業の実施 ・高齢者虐待等の緊急避難の受け入れや生活習慣の改善などを目的として短期間の宿泊受け入れを実施 ・調理が困難な高齢者を対象に食生活の改善を目的とした配食サービスを実施 ・要介護度の高い高齢者を対象にリフト付タクシー等で医療機関及び福祉施設への送迎を実施 ・手すりの取り付け等による簡易な介護予防を目的とした住宅改善の費用助成を実施 ・寝たきりなどにより外出困難な要介護高齢者を対象に理容師または美容師が自宅へ出張し理美容サービスを実施 ・日常生活上の安全の確保と利便性の向上を図るため、日常生活用具の給付を実施 ・老人性白内障の水晶体摘出手術を受けた高齢者に眼鏡等の購入費用助成の実施 ・保険適用外のはり・きゅう・マッサージ費用の助成を実施 ・公的年金を受給していない外国人の方に手当を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ①軽度生活援助事業 88時間 ②生活管理指導短期宿泊事業 1,254日 ③生活支援配食サービス事業（再掲） 10,450食 ④通院等支援サービス事業（再掲） 1,025回 ⑤介護予防住宅改善助成事業 25件 ⑥さわやか理美容 204回 ⑦日常生活用具給付事業 11点 ⑧白内障補助眼鏡等購入助成 121人 ⑨はりきゅうマッサージ施術費助成 3,881回 ⑩外国人福祉手当 0人 	【既存の取組】継続 より効果的なサービス内容を検討のうえで継続

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 3	介護人材の確保

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
介護人材の確保	介護人材確保のための就労支援	目標指標	実施	A	実施	A	実施
		実績値	実施		実施		
	介護職員の職場環境改善に向けたセミナー等の開催	目標指標	2回以上	A	2回以上	A	2回以上
		実績値	3回		3回		

具体的施策 1 介護人材の確保	重点施策 4
------------------------	---------------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
54	介護人材の確保	[新]介護人材の確保に関する事業所実態調査の実施 [新]介護職員が安心して働くことができる職場環境改善に関するセミナーの開催 ・介護職員処遇改善加算の実施 ・介護人材の就労支援 [新]官民連携による介護助手養成の推進 ・介護の仕事を広く知ってもらうための取組	①介護人材の確保に関する事業所実態調査 262事業所回答（回収率54.2%） ②職場環境の改善に資するセミナー等の開催 ・講演会：地域密着型サービス協議会管理者等研修会（令和4年7月25日） テーマ：小規模事業所における、今後の事業運営 ・研修会：地域密着型サービス協議会管理者等研修会（令和4年11月14日） テーマ：非常災害対策について（再掲） ・講演会：介護サービス事業所管理者等研修会（令和5年3月24日） テーマ：介護サービス事業における生産性向上について ③介護サービス事業所における介護職員処遇改善加算届出受理件数 329事業所 ④介護助手養成講座の開催（官民協働事業） 5回 77人参加	【既存の取組】 継続
55	施設内保育施設の整備支援	・子育て中の介護職員が安心して働けるための介護施設内における保育施設の整備支援	①茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した施設内保育施設の整備に係る意向調査	【既存の取組】 継続

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 4	介護離職防止への取組

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
介護離職防止への取組	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の稼働率	目標指標	80%	A	85%	B	90%
		実績値	80%		82%		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率	目標指標	80%	B	85%	B	90%
		実績値	78%		79%		

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
56	介護・医療連携型サービス等の普及支援	・既存訪問看護ステーションの大規模化等のための整備支援 ・広報紙、セミナー等による市民や事業者への周知	①茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した訪問看護ステーション大規模化等に係る意向調査 ②市民や事業所への周知 ・講演会：地域密着型サービス協会管理者等研修会（令和4年7月25日） テーマ：小規模事業所における、今後の事業運営（再掲）	【既存の取組】 継続

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 5	在宅医療・介護連携の推進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)
				評価		評価	
在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者への研修開催回数	目標指標	4回	A	4回	A	4回
		実績値	4回		6回		
	地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数	目標指標	日常生活圏域毎に1回以上	A	日常生活圏域毎に1回以上	A	日常生活圏域毎に1回以上
		実績値	58回		83回		

具体的施策 1 在宅医療・介護連携の推進

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和4年度）	今後の方針
57	地域の医療・介護の資源の把握	・いばらき医療機関情報ネットや地域包括支援センター等を通じた医療・介護の資源の把握 ・インターネットやガイドブック等を活用した、在宅医療実施機関（医科、歯科、薬局、訪問看護）に係る情報の提供	①水戸市内医療機関の休診日情報の編集 ②生活圏域別医療相談窓口に関する各医療機関からの情報収集 ③在宅訪問診療及び往診の実施に関する市内医療機関からの情報収集	【既存の取組】 継続
58	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・医療・介護関係者に対するアンケートや地域ケア会議を活用した在宅医療・介護連携に関する課題の抽出 ・地域包括支援センター運営協議会等における対応策の検討	①地域ケア個別会議から把握した、在宅医療・介護連携についての課題を把握し、対応策等を整理した。 ②地域包括支援センター運営協議会において、在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況等について情報共有した。	【既存の取組】 継続
59	切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	・在宅療養支援診療所等に対して茨城県が行う「医療提供施設等グループ化事業」の情報提供及び企画の働きかけ [新]在宅療養支援診療所等と医療・介護関係者との連携強化	①「医療提携施設等グループ化事業」の取組と連携し、医療・介護専門職や民生委員等を対象にVR体験会を実施し、看取りの場を疑似体験することで人生会議の普及啓発を行った。 ②在宅医療・介護連携情報共有システムを活用し、個別ケースの情報共有を通じて在宅療養支援診療所等と医療・介護関係者との連携強化を図った。	【既存の取組】 継続

60	医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者の入退院又は介護サービス利用開始の際における医療・介護関係者との円滑な情報伝達を支援するツールの周知 ・ICTを活用した情報共有の推進 	<p>①在宅医療・介護連携情報共有システムを活用し、個別ケースの情報共有を通じて在宅療養支援診療所等と医療・介護関係者との連携強化を図った。(再掲)</p> <p>②情報共有システムに関する研修会を実施し、周知を行った。</p>	【既存の取組】	継続
61	在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援センターの設置及び専門職員の配置 ・医療・介護関係者及び地域包括支援センター等に対する相談支援の実施 ・退院時等における医療・介護関係者との連携の調整 	<p>①水戸市在宅医療・介護連携支援センターの設置及び運用(2018年4月～)</p> <p>②水戸市在宅医療・介護連携支援センターによる医療・介護専門職員に対する相談支援の実施</p> <p style="text-align: right;">204件</p>	【既存の取組】	継続
62	医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者の相互理解や、多職種連携に資する在宅医療・介護連携に係る課題に対応した研修会や事例検討会等の企画及び運営 	<p>①医療・介護関係者を対象とする研修会及び事例検討会の開催</p> <p style="text-align: right;">8回</p>	【既存の取組】	継続
63	地域住民への在宅医療の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の理解促進及び普及啓発を目的とした講演会等の開催及び広報などの活用 	<p>①高齢者支援センターによる講演会等の開催</p> <p style="text-align: right;">延べ83回</p>	【既存の取組】	継続

介護保険事業等の実施状況について(令和2年度～令和4年度)

I 介護保険事業

1 高齢者数と高齢化率 (各年10月1日現在)

区 分	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
総人口	270,685	270,450	269,502
年少・生産年齢人口 年齢不詳	199,763	198,940	197,833
高齢者人口	70,922	71,510	71,669
高齢化率	26.2	26.4	26.6

2 要介護・要支援認定の状況

(1) 認定申請の状況

区 分	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
新規	2,929	3,045	3,293
更新	3,797	5,939	6,488
区分変更	1,596	1,741	1,684
計	8,322	10,725	11,465
月平均件数	694	894	956

(2) 認定審査会の実施状況

① 審査会開催回数

区 分	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
審査会開催回数	217	256	271

② 審査件数

区 分	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
審査件数	8,233	9,790	10,738
平均審査件数 (審査会1回あたり)	37.9	38.2	39.6

③ 部会数・審査委員数

	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
部会数	12	12	12
審査委員数	72	72	72

(3) 認定審査会結果の状況

区 分	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
一次判定どおり	7,198	8,372	9,087
軽度に変更	241	326	372
重度に変更	794	1,092	1,279
計	8,233	9,790	10,738

(4) 要介護・要支援認定者数(各年度末)

(単位:人)

区 分 (人数・構成比)		要支援1	要支援2	要支援計 (A)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計 (B)	合 計 (A+B)
2020(R02)年度											
総数		1,016	1,985	3,001	2,928	3,065	2,281	1,614	1,039	10,927	13,928
		7.3%	14.3%	21.5%	21.0%	22.0%	16.4%	11.6%	7.4%	78.5%	100.0%
内 訳	1号被保険者	1,009	1,963	2,972	2,875	2,995	2,224	1,572	997	10,663	13,635
		7.4%	14.4%	21.8%	21.1%	22.0%	16.3%	11.5%	7.3%	78.2%	100.0%
	2号被保険者	7	22	29	53	70	57	42	42	264	293
		2.4%	7.5%	9.9%	18.1%	23.9%	19.5%	14.3%	14.3%	90.1%	100.0%
2021(R03)年度											
総数		1,177	1,995	3,172	2,939	2,987	2,279	1,638	1,033	10,876	14,048
		8.4%	14.2%	22.6%	20.9%	21.3%	16.2%	11.7%	7.3%	77.4%	100.0%
内 訳	1号被保険者	1,164	1,980	3,144	2,873	2,913	2,227	1,595	1,000	10,608	13,752
		8.5%	14.4%	22.9%	20.9%	21.2%	16.2%	11.6%	7.2%	77.1%	100.0%
	2号被保険者	13	15	28	66	74	52	43	33	268	296
		4.4%	5.1%	9.5%	22.3%	25.0%	17.6%	14.5%	11.1%	90.5%	100.0%
2022(R04)年度											
総数		1,203	1,987	3,190	3,059	2,978	2,139	1,584	1,060	10,820	14,010
		8.6%	14.2%	22.8%	21.8%	21.3%	15.3%	11.3%	7.5%	77.2%	100.0%
内 訳	1号被保険者	1,190	1,959	3,149	2,995	2,903	2,077	1,541	1,025	10,541	13,690
		8.7%	14.3%	23.0%	21.9%	21.2%	15.2%	11.3%	7.4%	77.0%	100.0%
	2号被保険者	13	28	41	64	75	62	43	35	279	320
		4.1%	8.8%	12.8%	20.0%	23.4%	19.4%	13.4%	10.9%	87.2%	100.0%

3 保険給付の状況

(1) 決算状況

2020(R02)年度

(単位:円, %)

区分	要支援	要介護	合計	構成比
居宅介護サービス	254,345,206	9,178,438,982	9,432,784,188	43.0
地域密着型サービス	16,790,785	3,777,267,428	3,794,058,213	17.3
施設サービス		7,304,514,233	7,304,514,233	33.3
審査支払手数料			17,982,873	0.1
高額介護	1,237,285	642,545,160	643,782,445	2.9
高額医療合算介護	119,235	67,834,199	67,953,434	0.3
特定入所者介護	258,979	682,431,533	682,690,512	3.1
合計			21,943,765,898	100

2021(R03)年度

(単位:円, %)

区分	要支援	要介護	合計	構成比
居宅介護サービス	305,546,952	9,422,165,179	9,727,712,131	43.6
地域密着型サービス	14,844,406	3,662,405,232	3,677,249,638	16.5
施設サービス		7,587,719,506	7,587,719,506	34.0
審査支払手数料			18,509,553	0.1
高額介護	750,242	637,395,859	638,146,101	2.9
高額医療合算介護	228,870	72,809,849	73,038,719	0.3
特定入所者介護	263,731	586,312,287	586,576,018	2.6
合計			22,308,951,666	100

2022(R04)年度

(単位:円, %)

区分	要支援	要介護	合計	構成比
居宅介護サービス	348,448,907	9,568,872,978	9,917,321,885	44.0
地域密着型サービス	16,929,882	3,664,353,642	3,681,283,524	16.3
施設サービス		7,726,109,172	7,726,109,172	34.3
審査支払手数料			19,009,557	0.1
高額介護	613,975	612,422,826	613,036,801	2.7
高額医療合算介護	306,045	71,717,601	72,023,646	0.3
特定入所者介護	183,553	505,796,715	505,980,268	2.3
合計			22,534,764,853	100

4 低所得者の利用者負担軽減の状況

(単位:人)

区 分		対象要件	負担率・負担額	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
社会福祉法人利用者負担軽減(訪問介護, 訪問入浴介護, 通所介護, 短期入所生活介護等)		非課税世帯に属する方で年間収入が150万円以下の方(預貯金等が350万円以内の方)	7.5%	44	33	39
施設入所者, 短期入所者の食費・居住費に係る負担限度額認定		住民税非課税世帯に属する方 収入, 預貯金等により判定(令和3年8月から判定基準変更)	食費 300~1,360円 居住費 0~1,310円	2,421	2,010	2,217
介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定	利用者負担額減免		0~5%	1	1	1
	食費・居住費に係る特定負担限度額認定	法施行以前から継続的に介護老人福祉施設に入所している方	食費 300~1,360円 居住費 0~1,310円	1	1	1

5 介護保険料の状況

(1) 決算状況

2020(R02)年度

(単位:円, %)

区分		予算額	調定額	収納額	収納率
現年度分	特別徴収	4,346,801,000	4,353,086,020	4,353,086,020	100.0
	普通徴収	507,699,000	542,709,870	485,562,350	89.5
過年度分	滞納繰越分	24,627,000	141,649,729	30,671,307	21.7
合計		4,879,127,000	5,037,445,619	4,869,319,677	96.7

2021(R03)年度

(単位:円, %)

区分		予算額	調定額	収納額	収納率
現年度分	特別徴収	4,534,725,000	4,511,146,220	4,511,146,220	100.0
	普通徴収	515,245,000	564,508,310	511,246,908	90.6
過年度分	滞納繰越分	22,245,000	116,919,029	24,956,612	21.3
合計		5,072,215,000	5,192,573,559	5,047,349,740	97.2

2022(R04)年度

(単位:円, %)

区分		予算額	調定額	収納額	収納率
現年度分	特別徴収	4,610,713,000	4,546,915,130	4,546,915,130	100.0
	普通徴収	532,148,000	573,051,750	518,796,273	90.5
過年度分	滞納繰越分	21,380,000	100,556,410	17,804,640	17.7
合計		5,164,241,000	5,220,523,290	5,083,516,043	97.4

(2) 所得段階別の第1号被保険者数

(単位:人)

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
2020(R02)年度末	12,985	5,262	4,684	9,862	8,458	9,624	9,392	6,014
2021(R03)年度末	13,046	5,554	4,975	9,426	8,607	9,492	11,202	5,097
2022(R04)年度末	12,856	5,718	5,009	9,047	8,702	9,617	11,115	5,168
区分	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	計			
2020(R02)年度末	2,269	908	522	1,842	71,822			
2021(R03)年度末	1,476	1,011	531	1,824	72,241			
2022(R04)年度末	1,565	1,094	557	1,951	72,399			

(3) 保険料の負担軽減の状況

(単位:件, 円)

年度	件数	軽減額
2020(R02)年度	167	9,686,470
2021(R03)年度	106	4,555,500
2022(R04)年度	103	4,515,390

6 介護サービス事業所・介護保険施設の状況

(1) 介護サービス事業所・介護保険施設の数

(単位: か所, 床)

区 分		2020(R02) 年度末		2021(R03) 年度末		2022(R04) 年度末	
居宅サービス事業所※1	居宅介護支援事業者(ケアプラン作成)	108		108		108	
	訪問介護(ホームヘルプ)	73		79		76	
	訪問入浴介護	4		4		3	
	訪問看護(ステーションのみ)	31		36		40	
	訪問リハビリテーション	5		5		5	
	通所介護(デイサービス)	59		61		62	
	通所リハビリテーション(デイケア)※3	12		13		13	
	短期入所生活介護(ショートステイ)	31		33		33	
	短期入所療養介護(老健等)	13		14		14	
	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	11		11		11	
	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	20		20		20	
	居宅療養管理指導	1		1		0	
	小 計		368		385		385
サ―地域サービス事業所※1	地域密着型通所介護	66		67		61	
	認知症対応型通所介護	2		2		1	
	小規模多機能型居宅介護	8		6		6	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3		4		4	
	夜間対応型訪問介護	1		1		1	
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	27		27		27	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2		2		2	
	看護小規模多機能型居宅介護	3		5		6	
	小 計		112		114		108
介護保険※2施設	介護老人福祉施設(特養)	26	(1,791)	26	(1,791)	26	(1,791)
	介護老人保健施設(老健)	12	(1,038)	13	(1,138)	13	(1,138)
	介護療養型医療施設(療養型)	-	-	-	-	-	-
	小 計		38	(2,829)	39	(2,929)	39
事業所計		518 事業所		538 事業所		532 事業所	

※1 介護予防サービスを含まない。

※2 水戸市内に所在する事業所・施設の箇所数(介護保険施設の()書きは床数)

※3 通所リハビリテーション(デイケア)は病院, 診療所を含まない。

(2) 介護サービス事業所に対する指導・監査の実施

区 分	2020(R02) 年度末	2021(R03) 年度末	2022(R04) 年度末
実地指導	87回	184回	185回
監査	-	-	-
指定取消し処分	-	-	-
改善勧告	-	-	-
集団指導	-	1回	2回

7 地域支援事業の状況

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業(注1)

ア 訪問型サービス及び通所型サービス

(単位:件【延べ】)

区分	訪問型サービス利用者		通所型サービス利用者	
	介護予防 ホームヘルプサービス	訪問型介護予防事業(注2)	介護予防 デイサービス	通所型介護予防事業(注3)
2020(R02)年度	5,546	22	12,333	96
2021(R03)年度	5,789	107	13,077	138
2022(R04)年度	6,014	66	13,596	193

(注1)要支援認定者及びその状態に相当する者(事業対象者)を対象とする事業

(注2)リハビリ専門職等が対象者の居宅を訪問し、短期集中的に介護予防に資する指導等を行う事業

(注3)通所の形態により、リハビリ専門職等が短期集中的に介護予防に資する指導等を行う事業

イ 介護予防ケアマネジメント業務

(単位:件)

区分	類型 担当	介護予防支援相当(注4)		簡略化したケアマネジメント(注5)
		水戸市地域包括支援センター うち委託	市外の地域包括支援センター	水戸市地域包括支援センター
2020(R02)年度		12,704	11,516	14
2021(R03)年度		13,095	11,818	14
2022(R04)年度		13,373	12,185	15

(注4)介護予防ホームヘルプサービス・デイサービス利用者に対するケアマネジメント

(注5)住民主体の生活支援サービス及び訪問型・通所型介護予防事業のみの利用者に対するケアマネジメント

② 一般介護予防事業(注6)

ア 介護予防普及啓発事業

区分	元気アップ・ステップ 運動教室		いきいき健康クラブ		シルバーリハビリ 体操教室		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2020(R02)年度	807	9,265	559	14,821	901	7,621	175	1,418
2021(R03)年度	1,410	14,989	662	13,168	1,372	16,766	313	3,396
2022(R04)年度	1,617	17,800	667	9,221	1,865	25,185	378	3,970

(注6)すべての高齢者及びその支援のための活動に関わる者を対象とする事業

イ 地域介護予防活動支援事業

区分	元気アップ・ステップ運動 サポーター養成		いきいき健康クラブ 地域指導員養成		シルバーリハビリ体操 指導士養成	
	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数
2020(R02)年度	6	4	0	0	0	0
2021(R03)年度	0	0	13	316	10	21
2022(R04)年度	42	11	12	266	11	22

区分	元気アップ・ステップ運動 サポーター研修		脳の健康教室 サポーター養成		脳の健康教室 サポーター研修	
	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数
2020(R02)年度						
2021(R03)年度	3	21	1	13	1	8
2022(R04)年度	10	33	1	24	1	15

(2) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

(単位:件)

区分	在宅高齢者の総合相談		
		うち高齢者虐待、権利擁護に関する相談	うち認知症に関する相談
2020(R02)年度	23,808	1,209	1,328
2021(R03)年度	23,308	782	1,261
2022(R04)年度	25,943	1,552	1,605

② 権利擁護業務

(単位:件)

区分	高齢者虐待の通報・届出の受理	成年後見制度首長申立ての要請	消費者被害防止に係る啓発活動
2020(R02)年度	63	4	54
2021(R03)年度	84	8	116
2022(R04)年度	97	4	100

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(単位:回)

区分	担当者会議の参加、同行訪問等	介護支援専門員を対象とした研修会	地域ケア会議
2020(R02)年度	650	2	48
2021(R03)年度	634	4	55
2022(R04)年度	725	4	60

④ 在宅医療・介護連携推進事業

(単位:回)

区分	住民への普及啓発活動
2020(R02)年度	31
2021(R03)年度	58
2022(R04)年度	83

⑤ 生活支援体制整備事業

(単位:回)

区分	第1層協議体会議等	第2層協議体会議等
2020(R02)年度	2	35
2021(R03)年度	1	51
2022(R04)年度	1	45

⑥ 認知症総合支援事業

区分	認知症初期集中支援チーム		認知症カフェ運営等(箇所)
	支援開始(件)	支援終了(件)	
2020(R02)年度	2	2	12
2021(R03)年度	0	1	13
2022(R04)年度	1	1	16

(3) 任意事業

① 介護給付等費用適正化事業

区分	ケアプランチェック	全利用者に対する 給付費通知	給付費適正化 広域自治体連携会議
2020(R02)年度	40件	2回	0回
2021(R03)年度	44件	2回	0回
2022(R04)年度	44件	2回	0回

② 家族介護支援事業

区分	家族介護用品支給	
	実人数	延件数
2020(R02)年度	1,316人	9,237件
2021(R03)年度	1,279人	8,728件
2022(R04)年度	1,339人	8,814件

③ その他の事業

区分	成年後見制度利用支援事業		認知症サポーター養成		介護サービス相談員派遣		配食サービス	
	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数
2020(R02)年度	15件		351人		1,381人	2,086件	71人	11,474食
2021(R03)年度	12件		827人		1,429人	2,490件	67人	12,057食
2022(R04)年度	15件		827人		1,429人	2,490件	62人	10,088食

8 その他

(1) 地域包括支援センターが実施する介護予防支援業務の状況

区分	介護予防支援件数(延べ)	
		うち委託
2020(R02)年度	9,130	8,202
2021(R03)年度	10,849	9,622
2022(R04)年度	12,034	10,808

Ⅱ 高齢者福祉サービス事業

1 高齢者福祉サービス事業の状況

区 分	2020(R02)年度		2021(R03)年度		2022(R04)年度	
	実利用者数	延利用数	実利用者数	延利用数	実利用者数	延利用数
軽度生活援助事業 (ホームヘルプ)	21 人	313 時間	25 人	223 時間	12 人	88 時間
生きがい活動支援通所事業 (デイサービス)						
生活管理指導短期宿泊事業 (ショートステイ)	32 人	554 日	32 人	775 日	37 人	1,254 日
生活支援配食サービス事業	100 人	12,551 食	94 人	12,467 食	86 人	10,450 食
家族介護用品支給事業	1,356 人	9,482 件	1,309 人	8,971 件	1,367 人	9,038 件
通院等支援サービス事業	58 人	634 回	63 人	909 回	76 人	1,025 回
介護予防住宅改善助成事業	34 人	34 件	30 人	30 件	25 人	25 件
さわやか理美容事業	133 人	195 回	91 人	199 回	131 人	204 回
日常生活用具給付事業	5 人	5 点	12 人	12 点	11 人	11 点
白内障補助眼鏡等購入費用助成	110 人		94 人		121 人	
はり・きゅう・マッサージ施術費助成	1,354 人	3,739 回	1,423 人	3,806 回	1,449 人	3,881 回
在宅見守り安心システム事業 (緊急通報システム)	595 台	121 台	640 台	123 台	648 台	111 台
訪問ふとん乾燥サービス事業	95 人	416 件	92 人	397 件	86 人	404 件
愛の定期便事業	375 人	57,921 本	338 人	52,873 本	296 人	46,451 本
家族介護慰労金支給事業	1 人		2 人		3 人	
認知症高齢者等家族支援サービス 助成事業	24 人		31 人		31 人	
養護老人ホームへの措置	110 人	17 人	114 人	14 人	116 人	20 人

※在宅見守り安心システム事業(緊急通報システム)の実利用者数は年度末の設置世帯数、延利用数は新規設置世帯数である。

※ はり・きゅう・マッサージ施術費助成及びさわやか理美容の実利用者数は、利用券の発行者数である。

※ 養護老人ホームの実利用者数は年度末の入所措置者数、延利用数は新規措置者数である。

2 権利擁護業務の状況

区 分	2020年度(R02)年度	2021年度(R03)年度	2022年度(R04)年度
市長後見申立て	7 件	8 件	7 件

Ⅲ 社会参加促進・生きがいづくり事業

1 社会参加促進事業の状況

区 分	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
高齢者クラブ(クラブ数)	110クラブ	109クラブ	109クラブ
高齢者クラブ(会員数)	4,494人	3,656人	3,461人
いきいき交流センター(施設数)	7か所	7か所	7か所
いきいき交流センター(個人利用者数)	29,312人	70,350人	81,886人

2 生きがいづくり事業の状況

区 分	2020(R02)年度	2021(R03)年度	2022(R04)年度
敬老会(対象者数)	36,792人	37,193人	-
福寿のつどい(対象者数)	-	-	17,059人
お祝い金(88歳, 対象者数) <2万円>	1,421人	1,366人	1,339人
お祝い金(100歳, 対象者数) <5万円>	66人	86人	88人
お祝い金(101歳以上, 対象者数) <1万円>	107人	118人	117人

第8期計画における進捗状況について（令和3年度～令和5年度）

1 介護保険給付

主なサービス区分	年度 単位	計画値（サービス見込み量）			実績値			進捗率（%）			
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5	
		①	②	③	④	⑤	⑥	④/①	⑤/②	⑥/③	
居宅サービス	訪問介護	回/年	502,734	505,838	510,988	560,990	556,633	-	111.6%	110.0%	-
	訪問入浴介護	回/年	6,679	6,731	6,851	6,346	6,298	-	95.0%	93.6%	-
	訪問看護	回/年	68,995	69,576	70,566	85,343	93,158	-	123.7%	133.9%	-
	訪問リハビリテーション	回/年	43,699	43,976	44,638	43,341	45,815	-	99.2%	104.2%	-
	居宅療養管理指導	人/年	14,796	14,904	15,108	16,856	17,520	-	113.9%	117.6%	-
	通所介護	回/年	367,847	371,609	376,784	327,442	328,368	-	89.0%	88.4%	-
	通所リハビリテーション	人/年	12,552	12,684	12,852	12,233	12,606	-	97.5%	99.4%	-
	短期入所生活介護	日/年	149,126	149,938	152,126	132,084	134,738	-	88.6%	89.9%	-
	短期入所療養介護	日/年	9,229	9,229	9,463	9,084	8,589	-	98.4%	93.1%	-
	福祉用具貸与	人/年	44,616	45,012	45,648	46,483	48,101	-	104.2%	106.9%	-
	特定福祉用具販売	人/年	960	984	984	900	744	-	93.8%	75.6%	-
	住宅改修	人/年	492	492	492	428	386	-	87.0%	78.5%	-
	特定施設入居者生活介護	人/年	3,636	3,684	3,732	3,335	3,226	-	91.7%	87.6%	-
	高額介護サービス費	千円/年	500,423	500,141	507,305	637,395	612,423	-	127.4%	122.5%	-
高額医療合算介護サービス費	千円/年	53,725	54,495	55,277	72,810	71,718	-	135.5%	131.6%	-	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	768	816	864	755	770	-	98.3%	94.4%	-
	夜間対応型訪問介護	人/年	12	12	12	0	0	-	0.0%	0.0%	-
	地域密着型通所介護	回/年	167,728	169,103	171,302	138,737	134,482	-	82.7%	79.5%	-
	認知症対応型通所介護	回/年	8,089	8,089	8,428	5,368	3,770	-	66.4%	46.6%	-
	小規模多機能型居宅介護	人/年	1,932	1,944	1,980	1,682	1,512	-	87.1%	77.8%	-
	認知症対応型共同生活介護	人/年	6,144	6,216	6,216	5,814	5,677	-	94.6%	91.3%	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	516	516	516	508	501	-	98.4%	97.1%	-
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	1,116	1,188	1,248	1,173	1,446	-	105.1%	121.7%	-
	介護老人福祉施設	人/年	16,752	16,920	17,136	17,017	16,950	-	101.6%	100.2%	-
	介護老人保健施設	人/年	10,620	11,244	11,820	10,156	10,846	-	95.6%	96.5%	-
	介護医療院	人/年	12	24	36	72	106	-	600.0%	441.7%	-
	介護療養型医療施設	人/年	156	144	132	80	61	-	51.3%	42.4%	-
特定入所者介護サービス費	千円/年	661,333	687,774	715,284	586,576	505,980	-	88.7%	73.6%	-	
居宅介護支援	人/年	79,344	80,172	81,276	75,050	75,994	-	94.6%	94.8%	-	
居宅介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/年	96	96	96	135	45	-	140.6%	46.9%	-
	介護予防訪問看護	回/年	5,030	5,096	5,162	6,763	8,197	-	134.4%	160.8%	-
	介護予防訪問リハビリテーション	回/年	3,827	3,998	3,998	3,394	4,233	-	88.7%	105.9%	-
	介護予防居宅療養管理指導	人/年	288	300	300	426	428	-	147.9%	142.7%	-
	介護予防通所リハビリテーション	人/年	2,376	2,424	2,448	3,529	4,237	-	148.5%	174.8%	-
	介護予防短期入所生活介護	回/年	749	749	749	408	539	-	54.5%	72.0%	-
	介護予防短期入所療養介護	回/年	72	72	72	13	14	-	18.1%	19.4%	-
	介護予防福祉用具貸与	人/年	5,736	5,820	5,904	6,886	7,332	-	120.0%	126.0%	-
	特定介護予防福祉用具販売	人/年	156	156	156	165	175	-	105.8%	112.2%	-
	住宅改修（介護予防）	人/年	156	156	156	147	153	-	94.2%	98.1%	-
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	360	384	384	337	341	-	93.6%	88.8%	-
高額介護予防サービス費	千円/年	-	-	-	750	614	-	-	-	-	
高額医療合算介護予防サービス費	千円/年	-	-	-	229	306	-	-	-	-	
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/年	48	48	48	0	0	-	0.0%	0.0%	-
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	120	120	120	96	90	-	80.0%	75.0%	-
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	48	48	48	30	40	-	62.5%	83.3%	-
介護予防支援	人/年	11,040	11,244	11,484	10,651	11,815	-	96.5%	105.1%	-	
介護給付費	千円/年	22,833,000	23,175,000	23,604,000	22,308,952	22,534,765	-	97.7%	97.2%	-	

2 介護サービス基盤の整備

整備基盤	介護老人福祉施設	床	0	0	40	0	0	-	-	-
	介護老人保健施設	床	0	0	0	0	0	-	-	-

高福諮問第1号
令和5年7月12日

水戸市社会福祉審議会
委員長 _____ 様

水戸市長 高橋 靖

水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について（諮問）

水戸市社会福祉審議会条例（令和元年水戸市条例第24号）第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会へ諮問します。

記

- 1 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について